

## 子どもの貧困対策検討部会の設置について

第3次子ども総合計画策定にあたり、子どもにやさしいまちづくり推進会議に専門的な調査・検討を実施する「子どもの貧困対策検討部会」を設置します。

### 1 設置の目的

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備することが重要であり、子どもの貧困対策は、社会全体で取り組むべき課題となっています。今後、実効性のある子どもに貧困対策として行すべき施策等について、今回設置する子どもの貧困対策検討部会で専門的に協議し、子どもにやさしいまちづくり推進会議で決定することとします。

### 2 子どもの貧困対策検討部会で協議する内容

子どもの貧困対策で、市が行う施策等に対する意見、協議など

### 3 子どもの貧困対策検討部会の関係課・事務局

関係課：子ども部 次世代育成課、子ども家庭課、保育課

福祉部 地域包括ケア企画課、福祉総合相談課

保健部 地域保健課

教育行政部 教育政策課

学校教育部 学校教育課

事務局：次世代育成課

### 4 今後のスケジュール（案）

～8月10日（金）子どもの貧困対策検討部会委員の募集、委員の決定

子どもの貧困対策検討部会の開催

8月20日（月）第1回：検討部会の役割、子どもの貧困対策の全体像（コンセプト）

9月19日（水）第2回：子どもの貧困対策の施策体系、指標の整理

10月17日（水）第3回：子どもの貧困対策の事業整理